

生活保護患者へのジェネリック原則○×問題

生活保護の患者さんへのジェネリック原則化について、正しい内容なら○を誤っているなら×を記載して下さい。尚、各問にでてくる患者さんはすべて生活保護の患者さんである。

問1

|メトグルコ錠250mg 6錠 分3 毎食後 30日分

ジェネリックへの変更不可印がなかったため、患者さんは嫌がったがメトホルミン錠250mg「DSEP」へ変更して患者さんへお渡しした。

問2

✓ アレグラ錠60mg 2錠 分2 朝夕食後 30日分

ジェネリックへの変更不可印はあったが、患者さんがジェネリックでもかまわないというので疑義照会せずにフェキソフェナジン錠60mg「SANIK」に変更して、患者さんにお渡しした。

問3

ヒルドイドフォーム0.3% 92g 1日3～4回 全身保湿

ジェネリックへの変更不可印はなかったが、該当するジェネリックが存在しないため、そのまま患者さんにお渡しした。

問4

ヒルドイドフォーム0.3% 92g 1日3～4回 全身保湿

ジェネリックへの変更不可印がなかったため、疑義照会せずにヘパリン類似物質外用泡状スプレー0.3%「日本臓器」100gへ変更して、患者さんにお渡しした。

問5

【般】フェキソフェナジン錠60mg 2錠 分2 朝夕食後 30日分

患者さんが先発品希望のため、アレグラ錠60mgで調剤し、処方箋の摘要欄に【患者の意向】と記載した。

問6

デルモベート軟膏0.05% 10g 1日2回 手のひどいところ

患者さんが過去にマイアロン軟膏を使用した際、肌に合わなかったとの申し出があり、医師へ疑義照会したが医師へつながらなかった。また福祉事務所にも電話したがつながらなかったため、デルモベート軟膏で調剤して、患者さんにお渡しした。

問7

2018年10月から実施の生活保護の患者さんへのジェネリック原則化は、院内処方の場合ではジェネリック原則化の対象ではない

問8

2018年10月から実施の生活保護の患者さんへのジェネリック原則化により病院内で使用する「注射剤」も生活保護の患者さんには原則ジェネリックを使用しなければならない

問9

2018年10月から実施の生活保護の患者さんへのジェネリック原則化は生活保護の患者さんを対象にしているため、中国残留邦人等の支援給付ではジェネリックは原則ではない

問題の解答はこちらに記載してあります

